

## 重田建設企業(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成30年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：平成29年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

### <対策>

- 平成28年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成29年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

### <対策>

- 平成28年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成29年11月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

### <対策>

- 平成 28年 6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標4：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

### <対策>

- 平成28年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成28年 8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年 3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始